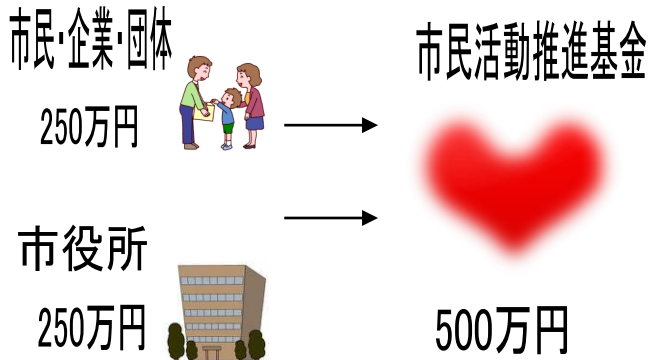


松山市市民活動推進基金の特徴

1. マatching・ギフト方式の基金

皆さまからの寄付の総額と同額を市が追加して基金に積み立てます。

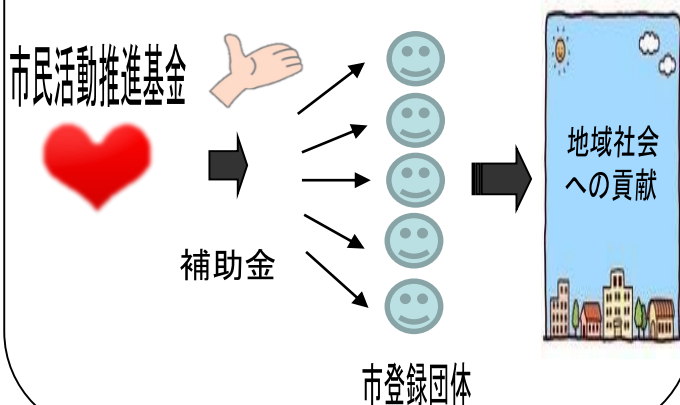


3. 応援したい活動分野を希望できます

寄付金は、寄付者の希望を参考にしながら、市民活動推進委員会の公開審査を経て、市が助成先や補助額を決定します。

1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	11	国際協力の活動
2	社会教育の増進を図る活動	12	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
3	まちづくりの増進を図る活動	13	子どもの健全育成を図る活動
4	観光の振興を図る活動	14	情報化社会の発展を図る活動
5	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	15	科学技術の振興を図る活動
6	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	16	経済活動の活性化を図る活動
7	環境の保全を図る活動	17	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
8	災害救援活動	18	消費者の保護を図る活動
9	地域安全活動	19	1～18の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
10	人権の擁護又は平和の推進を図る活動		

2. 補助金として団体を支援します



4. 税制上の優遇措置があります

税制上の優遇措置を受けるには、寄付をした翌年の1月から3月15日までに、税務署で確定申告をしてください。その際、市が発行した「寄附金受領証明書」を添付してください。

がんばる市民を応援！！よろしくお願ひします

